



暗渠排水路の支線部分についての修繕に係る費用補助

【創政会】小沼 富夫

Q 暗渠排水路において、支線部分は土地所有者の管理という事は承知した。その支線部分について、修繕を土地所有者自身で行う場合の補助について、市の見解を伺う。

A 【経済環境部長】 支線暗渠は、各水田の排水を担う施設となり、排水不良等の支障が出た場合であっても、他の水田や畑などにほとんど影響しないため、土地所有者が維持管理を行うことになるが、補修方法の相談や暗渠の補修に詳しい施工業者を紹介するなど、できるだけ農業従事者に寄り添い、一体となった農業基盤の維持管理に取り組みでいきたいと考えている。

修繕に係る費用の補助については、他自治体の状況や先進事例を確認しながら、調査研究に努めていく。

【その他の質問】 〇県央やまなみ地域における広域連携の強化に関する協定について



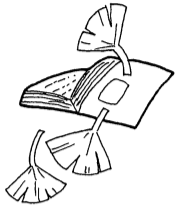
特殊詐欺等の被害防止に向けた取り組み

【創政会】大垣 真一

Q 全国の各市町村の事例でも、特殊詐欺等の消費者被害防止に向けたさまざまな取り組みが実施されており、悪質な訪問販売の防止に向けた取り組みなども進められている。これらに特化した新たな取り組みを構築する考えを伺う。

A 〇全国の各市町村の事例でも、特殊詐欺等の消費者被害防止に向けたさまざまな取り組みが実施されており、悪質な訪問販売の防止に向けた取り組みなども進められている。これらに特化した新たな取り組みを構築する考えを伺う。

【市民生活部長】 特殊詐欺防止講習会を、高齢者も参加しやすいよう、各地区公民館で継続して開催し、特殊詐欺の手法や悪質な訪問販売への対策方法について学んでもらい、被害防止につなげていきたいと考えている。



市民の幸福度向上につながる行政経営

【創政会】越水 崇史

Q 本市においても、市民の幸福度向上、ウェルビーイングにつながる行政経営を行っていくべきと考えているが、見解を伺う。

A 【行政経営担当部長】

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略では、ウェルビーイング(幸福度)の視点を大切にした取り組みを進めていく必要があると明記されている。こうした国の動きを受けて、近年では、地方自治体レベルでの取り組みも盛んになっている。ウェルビーイング、心豊かな地域づくり、まちづくり政策は、今や行政経営や地域活性化の要として、これからの時代においては、持続可能性や多様性と併せて、言わば三位一体の形で重要性を担っていく流れが今後ますます大きくなっていくものと考えている。



紙の保険証を存続し、マイナ保険証の延期・撤回を

【日本共産党】川添 康大

Q トフルが続く、各市町村の中でも、首長は今の状況で延期・撤回するべきだと表明している人も出てきている。本市としても、マイナ保険証の延期または紙の保険証の廃止を撤回するべきと国に求めるべきと考えるが、市長の考えを伺う。

A 【市長】マイナ保険証

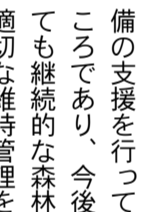


カーボンニュートラル推進の取り組みについて

【創政会】米谷 政久

Q カーボンニュートラルを実現するためにはネガティブエミッション技術の導入が不可欠で、目標達成が難しいと言われているが、本市ではどのように考えているのか伺う。

A 【経済環境部長】 新たな技術革新による効果にも期待するものの、現時点においては、森林施策において、作業路の整備を計画的に行い、森林整備の支援を行っているところであり、今後においても継続的な森林環境の適切な維持管理を行っていくものである。適正な森林管理や木材の利用を促進することがCO2削減につながることから、公共施設に間伐材を利用することなどの取り組みを進めていく。



要配慮者が普段利用している施設を福祉避難所として指定することがベストであると考えているが、どのように考えているのかを伺う。

【進風会】山田 昌紀

Q 要配慮者が普段利用している施設を福祉避難所として指定することがベストであると考えているが、どのように考えているのかを伺う。

A 【保健福祉部長】 福祉避難所としての指定を受けた場合は、普段から施設を利用している人以外の人も状況によっては受け入れる必要があるが、避難スペースの確保や備蓄品の管理、職員の配置等

Q メンタルヘルスの職員を抱えている部署では、当然、人手不足に陥るが、それに対して、新たな人材を補充するなどの定員管理は適正に行われているのか伺う。

A 【総務部長】 メンタル不調により長期療養となった場合においては、業務の停滞を招かないよう、欠員となった所属の業務



職場でのメンタルヘルス対応について

【いせはら未来会議】橋田 夏枝

内容などを踏まえ、会計年度任用職員で行うことができる業務であれば、会計年度任用職員を任用することで対応している。正規職員でなければ対応が難しい業務については、すぐに職員を採用することとは難しいことから、部内応援制度や短期的な職員配置などで対応している。また、年度途中での職員採用にも努めている。



申橋事案の看板・街宣車に関する市の説明責任は

【創政会】前田 秀資

Q 看板撤去や街宣行為の中止に向けた取り組みの進捗状況、撤去・中止時期の見込み、改めて市民への説明責任に対する市の見解を伺う。

A 【副市長】 看板について、令和5年3月に訴状を提出し、現在、2回の公判が行われ、11月上旬には第3回の公判が予定されている。現時点で訴訟の結審の時期は未定である。

申橋・比々多地区における街宣行為の法的な対応の可能性について、法律の専門家や関係機関と協議を行っている。市民への説明の必要性については十分認識しているが、特に看板への対応については係争中であることから、現段階では詳しい内容を御説明することは適切ではないと捉えている。これらの問題を早期に解決して、一日も早く市民へ説明できるように努めていく。



HPVワクチンとXBB型コロナワクチンの危険性

【庶民】岸 圭介

Q 国や県の方針に従ってHPVワクチンとXBB型コロナワクチンとXBB型コロナワクチンを推奨することは市民の健康を守ることに必要とされているのか伺う。

A 【健康づくり担当部長】 HPVワクチンと新型コロナウイルスワクチンは、ともに予防接種法に位置づけられ、接種を実施している。接種の体制は、国の指示の下、市区町村が実施主体となり、ワクチン接種を実施するものである。国では、ワクチンの有効性及び安全性を臨床試

験や、科学的知見に基づいて確認しており、ワクチン接種の実施は、接種によるメリットがデメリットより大きいと判断され、感染症に対して有効な対策であるとされている。このことから、市民の健康を守るため必要とされている。【その他の質問】 〇「香害として認知が広がっている化学物質過敏症は、全市民の問題である」についてほか

